第14回福島県Sサッカーリーグ実施要項

- 1. 開催日及び会場
 - 2020年 8月 6日(日)十六沼人工芝2

9月20日(日)熱海フットボールセンター

- 11月 1日(日)十六沼人工芝2
- 2. 主 催 (一財)福島県サッカー協会
- 3. 主 管 (一財)福島県サッカー協会シニア委員会
- 4. 運営本部 各地区サッカー協会シニア委員会
- 5. 参加資格
 - (1) 当該年度において、(一財) 福島県サッカー協会に「シニア」種別で加盟登録した単独チームに選手登録を完了している選手。一種登録の選手は出場資格がない。(大会に参加できない)
 - (2)年齢は、1972年(昭和47年)4月1日以前に生まれた選手とする。
- 6. 競技規則
 - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
 - (2)選手交代は、大会登録している者の中から交代が認められ、人数の制限は無く一度退いた競技者も 再び出場できる。
 - (3) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以後の処置については、 福島県サッカー協会の規律・フェアープレー委員会において決定する。
 - (4) 本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。尚、警告は次年度に持ち 越さないこととする。
 - (5) 今大会の初日に選手登録証の一覧表を本部に提出し、追加登録がある場合はその都度選手登録証の一覧表を提出すること。
 - (6) 移籍の選手登録は1ヶ月前までに登録を済ませて本部に提出しておかなければならないこと。
 - (7) 試合開始予定30分前には、出場選手エントリー表及び、試合で着用するユニホームの確認を本部 において受けること。

7. 競技方法

- (1) リーグ戦方式とする。全チーム総当たりとし、優勝・準優勝チームには、東北シニアサッカー選手権大会の第1代表・第2代表の出場権を与える。
- (2) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として8分間とする。
- (3) 同点の場合は延長戦を行わず引分けとする。
- (4) リーグ戦における順位決定は次の通りとする。
 - ・勝点を、勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝点の多い順に決定する。
 - ・勝点が同一の場合は以下の項目に従い順位決定する。
 - ① 得失点差の多いチームを上位とする。(得失点差=総得点-総失点)
 - ② 得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。
 - ③ 総得点が同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果(勝敗)にて決定する。
 - ④ ①~③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (5) 試合棄権の場合、結果は、相手チームに、勝点3、得点5を与え、当該チームは、勝点-0、 失点5とする。また、処分については、シニア委員会で決定する。
- 8. 参加料 1チーム50,000円とする。
- 9. 審 判 チームは審判員を3名帯同する。
- 10. 表 彰 優勝チーム、準優勝チーム、第3位チーム等第13回同様
- 11. 申し込み (1) 参加登録は監督を含めて特別制限しない。
 - (2) 参加申込書に参加料を添えて、4月17日(金)までに指定口座に送金すること。

銀行名 東邦銀行 店番 226 西ノ内支店 普通預金 口座番号249751